

箱根町水道事業運営協議会議事録

主席者

委員：神戸信由、廣枝三千ル、酒寄勝男、安藤雅章、北野谷克美、松井弘子

町側：副町長、鈴木環境整備部長、門松上下水道温泉課長、市川上水道担当課長、  
福田課長代理、若村副技幹、鍵和田副主幹、篠崎主任主事

進行区分	内 容
鍵和田副主幹（司会）	<p>本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第6条第2項に、委員の過半数の出席者により、会議が成立することとなっております。本日は委員さん6名の方々に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>初めに、本年4月に機構改革がありまして、後ほど出席職員の紹介をいたしますが、上下水道課は温泉業務を加えまして、上下水道温泉課に変わっておりますことをお知らせいたします。</p> <p>はじめに、神戸会長からごあいさつをお願いいたしたいと存じます。</p> <p>（会長あいさつ） （副町長あいさつ、決算概要説明） （町側職員の自己紹介） （会長議事進行、副町長退席）</p>
神戸会長	<p>議題1、平成18年度箱根町水道事業会計決算の状況について、町側から説明をお願いします。</p> <p>（門松課長から内容説明後、質疑に入る）</p>
安藤委員	<p>調停金額はどれぐらいですか。</p>
鍵和田副主幹	<p>現年度の調定額は457,157,219円で、徴収率を計算いたしますと91.56%となります。</p>
安藤委員	<p>未収金の過年度で39,000,000円強もあるので徴収も大変だと思いますけど、停水などもあるので極力がんばって頂きたい。</p>
鈴木部長	<p>決算の8ページ貸借対照表をご覧ください。未収金の中で、営業未収金39,822,394円ございますが、18年度末の滞納金ですが現年度と過年度分の滞納となります。前年度の貸借対照表をおしるししておりませんが、前年度の営業未収金は、42,990,217円でだいぶ減少しております。徴収にも行き努力させていただいたということでご理解いただきたい。</p>

進行区分	内 容
門松課長	サービス業ですので、夏のかき入れ時、秋の紅葉シーズン、年末はお客さんが入るので、徴収に力を入れ徴収率をあげて参ります。
安藤委員	未収金など滞納部分は国保も税金同じでしょうが、やはりある程度の不能欠損を進めていく必要があるのではないのでしょうか。
門松課長	事実、税金を滞納している方は国保も滞納をしている。同じ役場の中ですから、横の連携も必要である。実態調査も必要である。進んで滞納者の自宅などの訪問に力を入れていきます。
神戸会長	技術職員の2名減というのは、退職という解釈でよろしいのでしょうか。
市川担当課長	途中で2名の方が退職されました。
神戸会長	2名減の職員の方々で、事業を運営されたのですか。
市川担当課長	他の職員の手伝いもあり、当初予定しておりました事業は全て、年度内に完結しました。
安藤委員	先般も上越沖の地震がありました。災害が起こった場合、箱根の場合は給水地域が山岳地ですので、復旧に相当な手間がかかるのではないかとこの危惧がある。県企業庁や管工事組合との応援協定はしているのか。もう一つは、町自体で、応急復旧をする場合に必要な備品等を持っているのかお聞きしたい。
市川担当課長	町内に水道工事店がだいたい20社ほどございます。県、組合と協議をさせていただきまして、県水区域にある水道工事店については、県水区域の修理を、町営水道の給水エリアにある水道工事店については、町営水道に協力していただく、ということでございます。これについては、県企業庁と県営水道の区域にある水道工事店とは協定を結んでいるということでございます。同様に、町営水道でも、管工事組合と災害が発生した場合の復旧に対する協定は締結しております。また、全国の水道事業者の上部組織であります日本水道協会や、県西地域2市8町での協定も締結しております。それから、応援給水のパイプとパイプとのジョイントについては、通称、相互融通管と呼んでますが、これについては現在、箱根町湯本の山崎地区、地球博物館の付近で小田原市と連結をしております。また19年度で、県企業庁と町営水道との相互融通管を、強羅橋の付近で接続をしようという事で、これは現在作業を進めているところでございます。これによって、給水エリアとして

進行区分	内 容
市川担当課長	<p>二ノ平、小涌谷、宮ノ下、大平台まで給水することが可能です。各施設の備品の状況でございますが、現在湯本で1箇所、大平台で1箇所、宮ノ下、小涌谷で1箇所、芦之湯で1箇所、箱根、元箱根で1箇所、計5箇所の指定配水池を指定していただき、全て緊急遮断弁がついていますので、災害があった場合、配水池に必要な水量を確保できるようになっております。ここには水中ポンプ、発電機、投光機等が用意してあります。配水池から避難場所に水を運搬するための水槽、ウォーターバルーンについては19基を設置する予定ですが、今現在、16基設置が終わっています、残りは19年度で全て設置する予定です。家庭への持ち運びに使用する10リットルのポリ袋ですが、今現在1000枚用意しております。19年度では2000枚を購入する予定です。給水人口が3500程ありますので、それに見合うだけのポリ袋を準備したいと思っております。</p>
安藤委員	<p>復旧についてはどのような方法でしょうか</p>
市川担当課長	<p>全面復旧までに1ヶ月かかるだろうと予想しております。方法ですが、まず水源から配水池までの導・送水管の復旧に半月ほど、その間は配水池で応急給水をします。その後、通水しながら配水管の漏水箇所を確認していく、それに半月かかるだろうと考えております。</p>
神戸会長	<p>次に議題2その他でございますが、町側から何かございますか。</p>
市川担当課長	<p>給水区域内でありながら未給水区域でありました、塔之澤地区についてでございますが、19年7月1日から給水ができるようになりまして、既に申込みが1件ありましたので、給水を開始しております。畑宿については、18年度で全て完了しております。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
鍵和田副主幹	<p>次の協議会の開催は、2月末頃予定をしております。</p>

